

富山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会概要
(第34回子ども・子育て会議)

1 開 会

日時：令和8年8月7日（金）13時30分から

場所：富山市役所8階 大会議室

出席：13名中8名（委員の過半数が出席しているため成立）

欠席：池館委員、草野委員、久保委員、橋本委員、八木委員

2 こども家庭部長挨拶

3 報 告 事 項

（１）「富山市こども計画」進捗状況について（令和7年度実績）

【主な意見等】

委 員 基本目標2に関して、令和8年度に富山県がこどもまんなか条例を制定した。県の条例を踏まえた上で、啓発活動、促進を行っていただきたい。

事 務 局 令和8年度に、小中学生と知事、市長との意見交換が、県とともに県内4会場で行われる予定であり、11月に行われる富山会場では、藤井市長も同席予定である。市単独でもそのような機会やアンケートなど、啓発活動に努めていきたい。

委 員 評価未実施の項目について、前回の調査は令和5年度とある。次回はいつか。

事 務 局 5年ごとに実施のため次回は令和10年度を想定している。今回の会議等のご意見を踏まえて、状況を把握するためにどのようにすればいいか、今後検討していきたいと考えている。

会 長 今回の計画に関して、目標に向かって測るような実績、指標とは別に、事業を実施した結果、市民や子ども、若者がどのように感じているかという評価を比較的多く成果目標に加えた。このため、成果目標の進捗状況となった場合、数値が毎年出てこないことがある。中間評価的な類似の実績や指標があった方がよいか、あるいは、資料1-2のように、目標に向かって、各事業が良好に行われている旨を毎年確認することでよいか、何か意見はあるか。

委 員 調査が5年後だと、達成状況や次の計画に向けてどうしていけばよいか、判断が難しいところである。予算の関係もあるが、5年ごとではなく、外部委託等独自で調査を行うことは可能か。

事 務 局 予算がつくかどうかは、この場で答えることはできないが、例えば項目を絞って行う等、どのような対応ができるか、今後検討したい。

4 議 事

(2)「富山市保育施設の再編及び民営化に関する基本方針（案）」について

【主な意見等】

- 委 員 資料２－１にある「少人数保育の課題」とあるが、具体的に何名程度を想定しているか。
- 事 務 局 明確な規定はないが、国の認可保育所の基準において、最小定員が２０人とされている。１９人以下であれば小規模保育事業にあたり、５人以下であれば家庭的保育事業となる。このことから、２０人未満を目安として考えている。
- 委 員 地域性もあると思うので、地域特性を考えながら、統廃合を考えていただきたい。
- 委 員 保育人材の配置、保育士確保について、保育士の方々と意見交換を行うと、どうしても待遇面の話が出てくる。保育士確保については、待遇面について検討せざるを得ないのではないかと。市として検討していることはあるか。
- 事 務 局 公立保育所については、決まった基準がある。私立保育所に関しては、令和８年度の新規事業として、勤務する保育士への奨学金返還支援を行う法人に対し補助を行ったり、家賃補助を行う法人に対し補助を行っている。
- 会 長 私立保育所へ補助を行っている、私立の方が待遇面がよいのではという印象があるかもしれない。
公立保育所で保育士を確保するための考えは、何かあるか。業務負担の軽減の工夫や、公立保育所の魅力を増加させる提案などがあれば教えていただきたい。
- 事 務 局 現場の負担軽減に向け、アプリを導入し、連絡帳の記載の負担軽減など、保育現場のＩＣＴ化を進めている。保育に専念できる環境づくりを市としてバックアップしている。
- 委 員 ２年程前に、こども家庭ソーシャルワーカーという資格が創設されている。虐待、貧困、ヤングケアラーなど様々な問題に対応できるよう、保育士の方が資格取得に向けて研修を受講する際の受講費用の補助などはあるか。
- 事 務 局 現状、補助等を行っていない。
- 会 長 資料２－１に、市立保育所が担う役割という説明があったが、そのようなソーシャルワーク的な面もある。他に意見はあるか。
- 委 員 少人数保育の課題と集団保育のメリットの説明があったが、少人数保育は、メリットも大きいのではないかと。一方で、集団保育もある程度必要である。全てを一緒に行うのではなく、保育所の機能を切り分けて考えてはどうか。集団保育を目的にしたある程度大きい保育所や、未満児を多く受け入れる少人数保育を目的とした保育所など。

- 会 長 認可保育所は定員20人以上からであるが、0歳から2歳の子どもを対象にした小規模保育事業という事業もある。様々な保育サービスを、市としてどのように提供していくかという視点も大事である。保育所利用率が高ければ、保育所のあり方は重要であるし、保育所を利用せず在宅で子育てをしている方が多ければ、保育所として、在宅で子育てしている方への子育て支援の機能をどうしていくかを考えることも必要である。
- それを考える上で、全体の子どもに対する、3歳未満の保育所利用率はわかるか。
- 事 務 局 令和7年度の状況で、保育施設の利用率については、3歳未満については53.9%、3歳以上については、78.9%となっている。どの年代も上昇傾向である。
- 会 長 4割近くの方が、在宅で子育てしている状況に対し、保育所の子育て支援の機能が、再編した際にどのように補完していくかということも考える必要がある。
- 委 員 施設が老朽化しているところが非常に多いため、今後、施設や設備の整備が必要になってくると考える。建て替えなど、民間事業者が施設整備を行う場合、その施設の設計に関して、事前に市がチェックを行うのか。
- 事 務 局 施設整備補助については、法人から補助金請求の申請があり、国の基準に沿って補助を行っている。建物や設計については、市は管理していない。
- 委 員 再編は20人未満の施設を検討対象としているが、保護者は保育施設を検討する際に、地理的に近いところや預けやすいところを検討すると思う。特定の保育所に入りたいが、入れないという話も聞く。再編となるとどの辺りが対象となるか。また想定されるケースがあれば教えてほしい。
- 事 務 局 現在、基本方針もまだ定まっていない。人数が3年連続して20人を切っているからすぐに再編となるのではなく、保護者の方のご意見を勘案しながら行うことが重要であると考えている。
- こども計画で、市内を12のエリアに分けて保育の量と見込みを立てているが、今後の保育所利用児童数の見込みについて、全体の減少率は約20%であるが、郊外や旧町村部の減少率は、その全体の減少率約20%を上回っている状況がある。
- 近年、市立保育所の定員が徐々に小さくなってきているが、元々、現状の定員よりも多い人数を受け入れることができる保育所施設であるので、現状の定員を大きくして、そのエリアで利用児童を受け入れるという状況も再編の方法としては可能性がある。
- もう一つのご質問である認可施設の入所については、すべて市で、保育の必要度を点数化しており、点数の高い方から入所できるようになっている。地域性や特別保育の状況、延長保育、土曜・休日保育等を行っている保育施設を希望された方が、希望した施設に入れられない状況があることは承知している。

- 委員 兄弟を一緒に預けられないかという相談を聞くことがある。保護者にとって2か所の施設に預けることは大変である。その辺りはどのような制度になっているか。
- 事務局 兄弟入所については、加点項目として、追加の点数をつけている。年度途中だと、枠が空いていないということもあり、兄弟が同じ施設に入れていないお子さんがいることは把握している。
- 委員 定員の問題か。どのような点を見て点数がつくのか。
- 事務局 いわゆる保育の必要度があり、就労時間が長い方は点数が大きい。短時間の場合や求職の場合は点数が低くなり、なかなか入所できない状況となることもある。
- 会長 保育を必要とする方のための保育所であるため、必要度を点数化して入所者を選択するということも起きうる。地域の特性であったり、再編となると、小学校で先に行っている地域もあるが、他に何か意見はあるか。
- 委員 今、子どもが少なく、保育士が少ないという状況にあるが、少ないのが駄目という言い方をしてしまうと語弊がある。それぞれに一長一短があり、少ないことを生かしている施設もある。
- 保育士が少なくなる一方、複数施設の保育士の方々が集まり、集団が形成されると、これまでの保育の経験、アイディアが共有され、保育士同士の切磋琢磨や資質向上に繋がる。
- 子どもからみた視点のことが多く書かれているが、働く者の視点として、市内の保育施設に勤務すると、やりがいや身につくことも多く、長い間永続的に勤務するということが好循環になり、有効求人倍率が改善することに繋がるとよいと感じた。
- 集団が大きくなると、小さく分けたり、大きく分けたり、縦や横で割るなど色々な割り方で集団を作ることができる。園児が減少すると課題もあるが、集団が大きくなると色々な選択肢が増えるというメリットがある。
- 会長 市立保育所の再編等によって、働く側にとってもメリットがあったり、色々な集団の作り方があるという意見である。他の意見はあるか。
- 委員 保育所に子どもを預ける人数が、地域によって少ないところと多いところができ、統廃合の話となっている。団地造成が多い地域は、子育て世帯が多くなり、子どもの人数が増え、保育所の人気が高くなったり、小学校などの児童数が極端に増えている現状があると思う。それを分散するために、団地造成など、都市計画自体も見直すことを提言してはどうか。こうした保育所の見直しも必要だが、もう少し富山市全体で人の住み方など、居住の仕方を考えるような計画にしていけばどうか。
- 事務局 市全体で人口が減っており、特定の地域が増えたり、減っているというのは一時的なものと考えている。子どもの人数が減っていく中、私立と公立保育所

がある場合、民間施設を優先に残していく必要があると考えた。また、子どもが過ごす保育所において、様々な集団の中での保育が前提であること、小規模保育はすでに民間で行っているため、市が新たに行うことは検討していないことを踏まえ、今回の方針案を作成した。市立保育所は、現状よりも多い人数を受入可能であるが、受け口を広げているにも関わらず、利用児童数が減少している状況が現状である。このような現状において、特定の地域の人口を増やすために保育所を作るということは難しい。いただいた意見は担当部局に伝える。

会 長 保育所は、保護者が通勤する際に便利な施設に子どもを預けることもあるため、必ずしも住んでいる地域とは限らないことや、施設の選択の幅が広いことが、小学校の再編と異なる点である。他に意見はあるか。

委 員 子どもの数は減っているが、色々な特性を持った、支援が必要な子どもは増えていると感じる。

民間事業者の施設の設計に関して、市は関与が難しいとのことだったが、市立の園を整備する際は、発達障害の子どもや、特性のある子ども、様々な子どもにとって落ち着きやすい構造設計をチェックポイントにしてほしい。

園を巡回していると、設備や設計的に、特性をもつお子さんが生活するには困難だという点が散見されることがある。そのような環境では、先生方も個別対応に時間がかかり、集団対応がうまくいかないことがある。

構造が非常に適切な設計であれば、子ども達は落ち着きやすくなり、よりよい環境となる。加配、配置のあり方も一緒に検討していただきたい。

会 長 保育所は0歳から6歳と発達の幅が広く、一律的な環境整備が難しい面もある。発達障害の子どもも増えていて、集団保育のメリットとあるが、集団活動を進めていくことが難しい状況も各園で見られる。各園で、先生方が様々な努力をされているが、どのように対応していくか一緒に考えていただきたい。

市立保育所の役割とあったが、民間の園でも様々な困難事例があり、子ども、先生の数が減るなか、支援が必要な子どもやソーシャルワークが必要な家庭に個々に対応している状況である。再編が進められる中で、公立でしかできないことや役割も合わせて考えていただきたい。

今後のスケジュールはどのようなものか。

事 務 局 8月に市議会の厚生委員会で同内容を説明し、8月中旬から下旬にかけてパブリックコメントを行う。9月中に最終的な方針として決定したい。

来年度の保育所の募集案内が始まる10月には、住民周知を行う予定でいる。

会 長 他に意見がないようなので、本日の議事を終了する。

(15時00分終了)